

藤原道長

この世をば我が世とおもひし望月の

光やいりにまむゆりけん

歌の意の、望月のかくる方なきが如く、此の世を、我が物顔よ振舞ひし道長公の威光の、いりよまむゆりけん、目も暗むむりなりしならんこの意なり、其の、後一條天皇の御時、道長公、法成寺の金堂落成せしをもて、大法會を設けて、天皇よも御臨幸あり、太皇太后、皇太后、中宮よも、まゝの、御幸ありしが、此の三后の、みな、道長公の御女よて、道長公の榮花、際涯

なく、威光、人を射て仰ぎみる者も無りし程なりしりば、道長公の詠める歌よも、この世をば我が世とおもふ望月のかけさる事も無しとおもへむといふ歌なごもあればなり。

藤原ノ保輔

秋の霜もふむべき野邊の笛の音よ

よりけん鹿も立つあしも無し

歌の意の、秋の野に聞ゆる笛の音よ、近寄りたる鹿の、其の笛を吹く人の、勢の、劔をも跡み折りて行くべき氣色を見しりば、たつ足もなく、まごころなりさりといふ意なり、秋霜の、劔の異名なり、其の、保輔の、袴垂と字せられざる強盗まで、秋の末よ、時候も寒くなりし故よ、衣服をも剥ぎとらんとて、窺ひあるき居さりしよ、野邊を、笛を吹きて行く人ありて、衣服も、殊

の外よ美しりりしりば、近寄りて剥ぎとらんと思ひて、太刀を抜きて、後方より狙ひ寄りたるよ、何故り、身もすくむやうよ覺えて、ふとも取りりられざりしりば、此の口惜しとて、まよ、前めど、猶、初のやうまで、笛ふく人の、我よ、人つきさりととも知らぬ氣色なれば、懲りすまよ、此くする事、三度よも及びし時、其の時、笛吹く人の、笛を吹きやめて、後方を顧みて、何者ぞと咎めし程よ、今の逃ぐとも逃がさじと思ひなりて、有りしやうを、有りのまよよ告げしりば、笛ふく人の、は、ゑみて、心も知らぬ人よ取りりりて、汝あやまらずな、此方來とて、まよ、笛を吹きて行くよぞ、保輔の、我よもあらで、後よつきて行きければ、笛ふく人の、我が家よ呼び入れて、

衣きなどあへて返かへしふりといふ事ことあればなり、この笛ふえふき人びとこそ、和泉式部いづみしきぶの夫をとこなる、藤原保昌ふぢはらやすまさといふ人ひとなりしり。

和泉式部

言ことの葉はの露つゆのけぎよきひりりよ

さそのほるもけされてぞ飛とぶ

歌の意い、和泉式部いづみしきぶの歌詞うたごの麗うるははしき光ひかりよ、野澤のさはの螢ほたるも、光ひかりをけおされて飛とぶ事ことよてありといふ意いなり、其その、式部しきぶの歌うたよ、物ものおもへば澤さはの螢ほたるも目めが身みよりあくぐれいでし玉たまりとぞみるといふ歌うたのあればなり。

紫式部

やり水みづは影かげうつさねばをみなべし

おのがさりりの色いろさへよみず

歌の意い、女郎花をみなべしの、おのが影かげを遣水やりみづようつすやうなる事ことをせねば、盛さかの色いろ香かを見るやうの事こともせずとの意いなり、其そのの、式部しきぶ或朝あるあした、夙とく起おきいでるよ御堂みどう關くわん白道はくみち長公ながこう、曉あかつの露つゆは濡ぬれて、庭上にはの遣水やりみづのとりをあるき給たまひて、咲さきこぼれる女郎花をみなべし、枝えだを折をりて、几帳きぢやうの上かみより、式部しきぶよみせて、これを、疾とくといもれし程ほどよ、式部しきぶ、とりあへず、一首しゆの歌うたを詠よみて、女郎花をみなべしさりり

の色いろをみるから露つゆのときけん程ほどをしぞおもふといひしりば、道長公みちながこう、打笑うちらゑみて、白露しろつゆのとけてもおりじ女郎花をみなべしこゝろからこそ色いろよいでけめといふ返歌かへしをせられさる事ことあり、まゝ、或夜あるよ、式部しきぶの許もとよおもして、戸とをたゞきふれど、開あけずてありしよ、つとめて、夜よもすがら水鶏くひなよりけよなくくぞ横まさの戸とぐちよたゞきとびつるといふ歌うたをおくられければ、その返歌かへしよ、たゞならじ戸とをりりたゞく水鶏くひなゆるあけてはいりよくやしうらましといふ歌うたもありて、道長公みちながこうよも随したがむざりし程ほどなれば、かくの詠よまれさるなり。

清少納言

門かどたりくたてし人ひともとからめける

言ことのみおほき君きみよもある哉かな

歌の意い、清少納言せいせうなごんの、門高かどたかくたてし人ひともありなど、唐人からびとの事ことをよくいひいづる人ひとなるよとの意いなり、其その、清少納言せいせうなごん、或人あるひとの許もとに往ゆきさりしよ、其その家いへの門かど、低ひきくて、車くるまをやりいる、事ことのなやましりしをいひし時とき、其その人ひと、答こたへて、身みの程ほどよあそせさればなごいひしりば、唐土からこしの子定國ていこくの、門かどを高たかくたてざる事ことをいひて、其その人ひとを驚おどろかしざる事こともあり、まご、或朝雪あるあさゆきの高たかく降ふ

りつもりざるよ、主上しゅじやう、香爐峰かうろほうの雪ゆきのと仰おほせられしりば、つと立たちて、御簾みすだを捲まきあげざるなどの事ことあればなり、香爐峰かうろほうの雪ゆきの、白居易はくきよのの詩しよ、香爐峰かうろほうの雪ゆきの撥あけ簾れん看みといふ句くあれば、それをおもひて、御簾みすだを捲まきあげざるなり

赤染衛門

かそりなん親おやのいのちいのちをしりらで

このこりれこそうべもかなしき

歌の意い、子こは代りて死しなんと思おもふ、親心おやこころよてい、命いのちの惜をしとも思おもえぬとも、
子こは別わかれる、別わかれのみ哀あなしといへるい、尤もつともなる事ことなりとの意いなり、其その、此この
赤染衛門あかぞめゑもんよ、舉周たかしちかといふ子こありて、和泉守いづみのかみよもなりしよ、重おもき病びょうをうけて、
住吉明神すみよしみやうじんの御崇おんたよりなどいひふらしさる事ことありし時とき、母ははの衛門ゑもん、住吉明神すみよしみやうじんよ祈いのり
申まうして、一首しゆの歌うたを奉納ほうなふせし事ことあり、その歌うたよ、代からんといひし命いのちの惜をしり

らでさてもせりれん事ことぞかなしきといふがあれば、かくの詠よまれさるなり、
さて舉周たかしちかの病やまひの、此この歌うたを奉納ほうなふして後のちより、辛からうじて癒いえふといふ。

源頼光

大江山鬼おほえやまおにのゑらねど君きみが名なの

世よに高たかくこそ聞ききつゝへけれ

歌の意いの、童部わらはべの物語ものがたりよ、源頼光みなもとのよりみつの、大江山おほえやまの酒吞童子しゆてんだうじといふ鬼おにを退治たいじし
ふりといひもやする事ことなれど、其その鬼おにの事ことの、有ありや無なしや知しらねど、頼光よりみつの
名なの、世よは高たかく聞きき傳つたへてありこの事ことなり、大江山おほえやまの鬼おにといひ、比叡山ひいざんの兒この
酒狂さかぐるひせるがありて、山やまを追おもれざるが、後のちよ、大江山おほえやまに入りて暴行はうかうせしを、
鬼おにといひ傳つたへざるなりといふ。

源義家

ますらをのふむ道みちもせよ散ちるもの

やまとごころの花はなよぞありける

歌の意いの、益ますらを荒雄あらゆの踏ふみゆく道みちの、狭せまきまでよ散ちるもの、大和心やまとこころの詞ことばの花
よてありとの意いなり、其その、義家よしけの、陸奥國むちのくに奈古曾なごその關せきを過すぐとて詠よみし歌
よ、吹ふく風かぜを、なこそその關せきとおもひしよ道みちもせよちる山櫻花やまざくらのはなといふがありて、
人口じんこうよ噂くわいしや炙いせるを思おもはれて詠よまれざるなり。

源義光

笛竹ふえたけのたへなるふしのあしがらの

まつまつの風かぜこそふきつゝへけれ

歌の意い、足柄山あしがらやまよて、吹ふける笛ふえの清きよく妙たへなる節ふしの、松風まつかぜの吹ふき傳つたへるな
らんとらんとの意いなり、其その、義光よしみつ、兄義家あによしいえの、清原武衡きよはらたけひら、及びおよび、家衡いえひらと戦たたかへりと
聞きき、陸奥國みちのくよ下くだりて、力ちからを戮あはせんとして、京みやこを發たちる程ほどよ、豊原時秋とよはらときあきと
いふ者ものあり、義光よしみつの後あとを追おひて、辭じすれども聞き入れざりしりば、義光よしみつ、其その
心こころを語かたり、足柄山あしがらやまよして、笙せうの秘曲ひきよくを傳つたへる事ことあればなり。

後三條天皇

藤波ふぢなみのたちさこぐ瀬せよおりとちて

たれえがらみのかげとさしけん

歌の意い、藤原氏ふぢはらしの專横せんわうなる振舞ふるまひを防ふせぎとめられさるの、何人なにびとならん、天皇てんわう
よおとしまさすべ、さる勇斷ゆうだんの出來でべきよあらずとの意いなり、其その、天皇てんわうの
專横せんわうを憤いきどほらせ給たまひて、記録所きらくしょを置おきて、莊園せうえんを吟味ぎんみし給たまひしをむじめて、親みづか
ら、政務せいむを執とらせ給たまひて、藤氏とうしの權けんを押おさへさせ給たまひし事ことあればなり。

白河天皇

この君よかさ着せしより天津日の

光うする、世となりよけり

歌の意の、天皇よ、暈を着せ給ひしより、天日の晴れやらぬ如く、朝威も衰へふりとの意なり、其の、天日のめぐりよ、暈といふ物か、れば、日光の薄くなる如く、白河天皇の、堀河帝のおもしませるよ、別よ、院應などいふを置りれて、政務を執らせ給ひしりば、朝廷の、有りて無きが如くなりて、天日の、暈よよりて曇れるやうよ、朝威の、院應の爲よ、次第よ衰へて、晴れ

やらぬ世となれ、べなり。

大江匡房

ことこのりの船を沈めて海原

世をうみとさる歎きをぞする

歌の意は、沈むまじき道理の船の沈みて、沈むべき道理の船の、無事なりしを見れば、世の中の事の、大やう、此く、逆なる物ぞと思へば、歎しき事なりとの意なり、其の、匡房、太宰の権帥にて在りし時、道理にて取りさる物を、一艘の船は積み、非道にて取りさる物を、まゝ、一艘の船は積みて上られけるよ、道理の船の沈みて、非道の船の、無事にて在りければ、世の、早

く、末は爲りさるよとて歎りし事あればなり、然れど、此の一話の、古今著聞集に見えされば、歌も詠まれしなれど、大日本史も取られざるを思へば、後人の、匡房は託して、無き事を作り出でさるよともあるべしと言われり。

平忠盛

もふむりりおほしとてけんいもりこの

つるひけばこそ身のおこしけん

歌の意の、妹が子を、零餘子といふ物に寄せていへるまで、這ふむりり育て
さる妹が子の、蔓を引りれてこそ、忠盛の、身をおこして、世よいでふるな
らめとの意なり、其の、白河法皇の御寵愛ありし人よ、祇園女御と呼はれさ
るがありしよ、懷妊の後よ、忠盛に賜ひて、若し、其の子男子ならば、汝の
子とすべし、女子ならば、返せこの仰せもありしよ、或年、熊野に御幸の時、

忠盛も供奉までありしりば、道まで、零餘子を奉るとて、いもがこのもふは
ごよこそなりまけれと聞えしりば、法皇、下句をつけさせ給ひて、たゞもり
どりてやしなひませよと宣ひし事のあれはなり。

源雅實

くもこれと君がさげしくつてよ

親おもひてふ名をやとりけん

歌の意の、此の沓をもらせ給へど、君がたてまつりさる、其の沓の代よの、
君の、親おもひの人でありといふ名を取られさる事よてあらんとの意なり、
其の、雅實公、まご、いとけなき時、父の顯房公と、母方の祖父よて隆俊卿
といふ人とよ伴もれて、禁中を見めくられし事のありしよ、雅實公の、禁中
よ、小庭ありて、其處よ至る時の、みな跣足よて行くといふ事を知りさるを

もて、豫て、父と祖父との沓を、懐よ入れて、それを穿りせて、跣足の苦を
免れしめさる事あればなり。

小大進

あらひとの神いのらざぬれ衣を

かづきて人のをどらましや

歌の意、北野の大神は祈る事のなりしならば、衣のうせて疑のかゝりたる時しも、其の失せざる衣を着て、躍りいづるやうの事無りしならんとの意なり、其の、小大進の、鳥羽法皇の御許の女房にてありしよ、皇后の御衣の失せざる事ありて、小大進は、疑かゝりしりば、小大進の、北野は参籠して、無實の由を述べて、祈りながら、思ひいづやなき名たつ身のうりり

きとあら人神はなりしむりしをといふ歌を詠みて、御寶殿は押しさりし程よ、其の夜、法皇の御夢よ、神の告もありて、鳥羽殿の南殿の前よ、其の失せざる御衣をかづきて、法師と雑仕女と獅子舞して出でざる事あればなり。

崇徳天皇

世を憂しとおぼすなげきや白河の

ほのほをあふぐ風となりけん

歌の意の、世を憤らせ給ひて、歎息せさせ給ひし御息こそ、白河殿の火をあふぐ風となりさるならめとの意なり、其の、崇徳上皇、世の憤りよえたへ給もで、白河殿まで、兵を挙げ給ひしりぞ、軍利あらずして、白河殿の、官軍の、風上より放ちさる火炎は焼りれさる事あればなり。

源爲朝

親をおもふころを的とせざりせば

おご矢の仇をよきずぞあらまし

歌の意の、親を、大切ますといふ、心の的の無りしならば、たとひ、第一の矢の、そらすとも、第二の矢の、仇を避けて射すといふ事の無りしならんこの意なり、其の、保元の亂の時、爲朝の、父、爲義は従ひて、白河殿に在りしりぞ、謀も行われねば、必ず敗軍せんと思ひ居さりしよ、案の如く、兄の義朝等、攻勢を取りて推寄せし程よ、矢をつがひて、一發は射殺さんと

の思しりごと、兄を殺しての、敗軍の後よ、父の助命を乞ふ者もあるまじけれ
ばとて、故さらば避けて、其の整の頂をのみ射さる事あればなり。

常盤女

子をおもふ道よもかつもふみまよふ

ふしみのさとの雪のゆふぐれ

歌の意の、伏見の里をあるきて、雪の降るよの、固より踏み迷ひてのあれど、
ひとつよの、子をおもふ道よも、亦迷ひてありとの意なり、其の、常磐御
前の、保元の亂よ、夫の義朝のあらずなりしりば、三人の小兒を伴ひて、と
せんかくせんと、吾が身の上、まよ、小兒の身の上を思ひ見すらひて、雪中
よ、伏見の里をさまよひあるさし事あればなり。

高倉天皇

燒きすてし紅葉よりけよめでとさなり

大御心のにしきなりけり

歌の意の、燒きすてし紅葉の、天皇の愛でさせ給ひし程の物なれば、固より
綺麗なりしならんが、其の紅葉よりも、天皇の大御心の、まよ優れて、錦の
如く綺麗なりとの意なり、其の、天皇、御幼稚の時、或は十歳の御時なりと
いふ、特は愛でさせ給ふ楓樹ありしを、庭上は候ふ仕丁ども、酒を煖むとて、
其の枝を折りて燒きしりば、監護せし役人、驚き懼れて、其の由を奏せしよ、

天皇よの、打咲ませ給ひて、林間煖酒焼紅葉と、唐詩よあり、誰が、仕
丁よの、此の風流を教へしぞと宣ひしまよて、答めもせさせ給もざりし事
あればなり。

平仲國

琴の音よ吹きあそせさる笛竹や

さげ野の秋の聲となりけん

歌の意の、嵯峨野よて弾く琴の音よ、吹き合せさる笛竹の聲の、嵯峨野の秋、風、虫の聲などの、物哀しき風情となりさるよてもあらんりとの意なり、其の、高倉天皇の御寵愛の小督局といふが、平清盛よ憎まれて、嵯峨野の奥よ逃げ隠れさるを、高倉天皇、不便よおぼすまゝよ、或夜、仲國を召されて、局の許よ遣されれば、仲國の、御寮の馬よ乗りて、名月よ、鞭をあげ、そ

こころと、尋ねめぐりしよ、琴の音、かすりよ聞えて、まりも、其の調の、想夫戀の曲なりしりば、それと悟りて、腰よさしさる横笛をとりいごして、曲よあそせて吹きさる事あればなり、

安徳天皇

みやこありときこしめしてやとつみの

波の底よいでもしよけん

歌の意の、天皇の御入水の、海の底よも、都ありと聞召しての故ならんとの
意なり、其の、檀の浦まで、御入水の時、二位の尼は懐りれ給ひて、海底よ
も、都ありと聞召して詠ませ給ひし御歌よ、今ぞえる御裳裾河のなぐれよの
浪の下よも都ありとも、此の歌、源平盛衰記などよの、二位の尼の詠まれよ
る由よ見ゆれど、今、人口よ膾炙せるまよよ、天皇の御製といせしなり。

建禮門院

やしまの海波のぬれ衣着る上よ

なみどおちそふ大原のさと

歌の意の、八島の海の濡衣を着る上よ、まさ、大原の里よ、涙よ濡
れさせ給ふもの哉との意なり、其の、建禮門院、後白河法皇と、大原よての
物語の時、宗盛との汗名もあり、義経との汚名もありとて、過ぎ來し方を宣
べ給ひて、御袖を濡し給ひし事あればなり。

平清盛

誰たが子こりといいもるゝまでよ世よの中なかを

おのがこゝろよまりせつるかな

歌の意いの、清盛きよもりの、後人こうじんより、誰たが子こならん、忠盛たけもりの子こよての、よもあらし
なごいもるゝまで、世よの中なかを、心こころのまゝよ振舞ふるまへるもの哉かなとの意いなり、其その、
清盛きよもりの、忠盛たけもりの子こなれども、餘あまりよ、我わがまゝよてありしより、尋常よのつねの人ひとよ
のあらし。祇園ぎおん女御によの腹はらなるのなどいふ者ものあればなり、忠盛たけもりの歌うたのところを
見合みあはずべし。

平重盛

御代みよの名なもみやこも氏うぢもたひらぞと

さけびし君きみがこゝろをゝしも

歌の意いの、御代みよも、都みやこも、氏うぢも、みな平たいらなりと叫さけびて、兵へいを勵はげしゑる、重盛しげもり
の心こころの雄々いさましく勇いさましくもある哉かなとの意いなり、其その、平治へいぢの亂らんよ、重盛しげもり、藤原ふぢはら
信賴のぶよりを討うさんとして、都みやこの平安たいらなり、年としの平治へいぢなり、我わが徒ともの平氏へいしなり、戰たたかひ
の、必かならず勝かつぞと呼よびて、兵士へいしを勵はげしゑる事ことあればなり。

平宗盛

みるめ刈るあまともならでなりくよ

うき瀬よ立てる心なになり

歌の意の、入水せしならば、蟹の如く、海底よ沈むべきよ、さもなくて、却て沈むよりも苦しき瀬よ立ち上り事、何の心ぞやとの意なり、其の、宗盛、入水のせしりご、沈みもやらで、捕へられて、近江國よ送られて、篠原よて斬られればなり。

平重衡

さよふかきよつの小琴よあらべても

なげきの數のつきせざりけん

歌の意の、深夜よ、琵琶を弾きて、慰まんとしても、身よ餘る歎きの數の盡くべくもあらざりしならんとの意なり。其の、重衡、一の谷の戦よ、擒となりて、鎌倉よ送られりしよ、頼朝、其の容止の閑雅なるを憐み、千壽前といふ白拍子をやりて、其の幽静を慰めたる事あるよ、一夜、千壽前の、琴を弾くを聴きて、悲みよ禁へず、自ら、琵琶をとりて弾きたる事あればなり。

平敦盛

三草山身よあむ風かせのすまの浦うらの

君きみよのみ吹ふくこゝちこそすれ

歌の意の、三草みくさおろしの、四方しほう八方はつぱうよ吹ふけど、身みよあみて、憐あはれよおほゆる風かせの、須磨すまの浦うらの、敦盛あつもりよのみ吹ふく心地こころがするよとの意なり。其その、一ひとの谷たにの戦たたかひよの、平家へいけの人ひとの、數多あまた討うたれさる事ことなれども、特ととよ、敦盛あつもりの最後さいごを感あはみて、熊谷直實くまがいたをさねの事ことと俱ともよ、人口じんこうよ、噲炙くわいしやすればなり。

平惟盛

富士川ふじがはよたちさる波なみの水鳥みづとりの

羽風はかせよこそ折をれりへりけれ

歌の意の、富士川ふじがはよ寄せ來くる大浪おほなみの、水鳥みづとりの飛とびさちさる羽風はかせよ折をれて、引ひ退ひきさる事ことよとの意なり、其その、惟盛これもり、頼朝よりとも追討つゐたうとして、大軍だいくんを率ひ率ひて、富士川ふじがはのほとりよ陣じんせし程ほどよ、源氏げんじの軍ぐんよ加くはもらんとて、夜間やかんよ、甲斐かひの武田たけだの兵へいの馳はせ來きたる物音ものおとよ、驚おどろきて、千萬まんの水鳥みづとりども、一時ひとよ群むれさちて鳴なき騒さわぎさるを、惟盛これもりの兵へいごもの、すもこそ、源氏げんじの寄せよせされとて、一戦せきよも及およむず、

取る物も取りあへず、雪崩の如く、崩れ崩れて、遁げ走りし事あればなり。

平忠度

言の葉のそやしをこけて敷島の

みちのおきなを訪ひし君そも

歌の意ハ、木立の繁れる林を、分けくするやうなる難儀を経て、終、敷島の道の宗匠を訪ひる執心の程よとの意なり、其ハ、忠度、都を落ちて、西國へと向ふ途よて、藤原俊成卿の、勅命を蒙りて、和歌を選むるといふを聞き、我が歌も入れまほしくて、狐川といふ處より引返して、俊成卿の許を訪ひて、志の程を述べしりば、俊成卿も、其の心を憐みて、千載集よ、無

名氏として一首の歌を入れられざる事あればなり。

源頼政

木の下したのうらみの露つゆのたまらずば

宇治うぢの河波かはなみた、ずやありけん

歌の意い、木きの下したの露つゆの落おちて溜たまるやううよ、木きの下したといふ馬うまの事ことより起おこれる、
恨うらみの重かさならずば、頼政よりまさも、宇治川うぢがはよ討うち出いづる事ことの、まご無なりりししよやあら
んとの意いなり、其その、頼政よりまさの子こよ、仲綱なかつなといふが、木きの下したといふ名馬めいはを持もち
さりしを、平宗たひらのむねもり盛強さかひて奪うばひて、其その、直ちきよ献たまらざりしを怒いかりて、尾鬣おしなげみ
を薙かりて、其その頭いたゞきよ、仲綱なかつなといふ烙印やくいんして、客きやくある毎ごとよ、引出ひきだして、鞭むちち興きよう

じて、笑ひ嘲りし間、頼政も、其の事を聞きて、憤りよえたへず、遂よ、以
 仁親王を勧め申して、平氏を討滅さんとして、宇治川よ戦ひしりべなり。

源朝頼

伊豆の海ひるり小島のもなち鳥

飛びさゝんとのおもひりけきや

歌の意の、蛭子の立たれずといふ故よ、蛭が小島の頼朝も、立たれぬ事と思
 ひしよ、放鳥の飛立ちさる如く立ちさるの、思ひもかけざりし事なりとの意
 なり、其の、平治の亂よ、頼朝捕へられて、蛭が小島よ流されてありしよ、
 以仁親王の令旨を得て、平家追討の軍を起しりべなり、まさ、蛭子の足た
 らずといふの、神代よ、蛭子尊の、三年まで、足たらずといふ事われべなり。

まゝ

杉山の杉のやどり木すめろぎを

おほふむりりの枝ぞさしける

歌の意、杉山の寄生の如く、杉山のうつろ木の中は隠れてありし頼朝の、朝廷をおほふむりりとなりたる事よこの意なり、其の、頼朝、以仁親王の命を得て後、伊豆の目代、平兼隆を殺し、相模に入り、大庭景親等と、石橋山は戦ひ、軍破れて、杉山の山中は遁れ、僵樹の空洞は隠れたる事もありしよ、平家を滅して、六十餘州の總追捕使となりて、竟よ、朝廷をも壓

ふるむりりとなりさればなり。

平政子

世よいでん影をし見ずばうつゝよひ

かゞみを夢よかへずぞあらまし

歌の意の、出世の前表なりと見ずば、現在よひ、鏡をもて、夢よ易ふる事の
無りしならんを、前表と見ざる故よ易へ事よてあらんとの意なり、其の、
政子よ、妹ありて、美人との聞もありしりば、頼朝の、未だ見ざるよひあら
ねど、消息文を通さんせしよ、妹、或夜の夢よ、消息文を得ざるが如く
見て、覺めて後、政子よ、夢の物語をせし間、政子の、豫て、頼朝の、妹を

懸想せし噂を聞き知り居されば、おのれ、妹よ代らんと思ひなりて、夢物語を
聞くごとくしく、打驚きさる面持よて、其のゆゝしき凶夢なれば、他人よ賣
りて、厄難を免るゝよ如くの無し、他人よ賣れば、賣りさる人も、買ひさる
人も、災なし、身づららぐ買もんとて、鏡を取出で、夢の代よ與へさる事
あればなり。

源義經

名よしおふ家のつぎぶみ見ざりせば

きみの鞍馬を出でずぞあらまし

歌の意の、義經も、名家の系圖を見る事なりりせば、鞍馬をいで、陸奥よ往くなごいふ事の無りりしならんとの意なり、其の、義經十一歳の頃、鞍馬寺よありて、諸家の系圖を見て、我が身も、名家の子なるを知りしより、いりよもして、身を立て、家を興さむと思なりて、學問よ、武藝よ、晝夜怠る事なくて、終よ、金賣吉次よ伴もれて、奥州よ下向しさればなり、つぎぶ

みとの、纂記よて、系譜をいふ。

まよ

衣河波ころもがはなみのゆくへをみしませと

ながれての世よの人ひとのいふめり

歌の意い、義經よしつねの、衣河ころもがはの館やかたよて討うたれさりといふきよせつの虚説きよせつよて、實じつの、肅慎しゆくしん國こくは遁のがれざるなりと後世こうせいの人ひとのいふやうよてありとの意いなり。其その、一説せつよ義經よしつねの、衣河ころもがはの館やかたよて、戦死せんしせしよのあらず、蝦夷えぞよ入りて後のち、肅慎國しゆくしんこくを經へて、女真國ぜよしんこくよ入りりといへばなり、みしませとい、肅慎國しゆくしんこくの事ことなり。

静女

よし野山のやまみねのゑら雪ゆききえずして

花はなさく春はるや待まちちとさりけん

歌の意い、静御前しづかごぜんの、吉野山よしのやまの峰みねの白雪しらゆきの消きえすして、花はな咲さみ、鳥歌とりうたふ、春はるの榮さかえ待まちちるよこそあらめとの意いなり、其その、静御前しづかごぜんの歌うたよ、吉野山峰よしのやまみねのゑら雪ゆきふみじけて、入りよし人ひとの跡あとぞ戀こひしきといふ歌うたもありて、静御前しづかごぜんの、吉野山よしのやまよて、義經よしつねよ別わかれて後のち、其その行方ゆくへをば知らさりしりばなり。

源義仲

信濃なる木曾路の橋のおちよきと

栗津よてこそ聞きことりけれ

歌の意、信濃の木曾の棧橋の落ちよといふ事。近江の栗津よて聞き
りとの意なり、其の、義仲の、木曾をもて、氏とせし故よ、橋をもて、義仲
よならずへ、義仲の、京を落ちて後、近江の栗津よて討られしりば、橋の
落ちよるを、栗津よて聞きことりして詠まれしなり。

袈裟女

から人よおなじたぐひあり君がせし

ことざのまことよあつるものりら

歌の意、袈裟御前のせし仕業の、尤の事なれども、唐人よも、袈裟御前と
同じ振舞をせし者あるの、如何の意なり、其の、袈裟御前の、遠藤武者盛
遠の、理不盡なる懸想を受けて、母の殺さるべきを聞き、母を救もん爲よ、
盛遠をすりして、夫を殺さしめんといひて、吾が身、夫よ代りて、首を取ら
せざる事あり、然るよ、唐土よも、亦似ざる物語ありて、其の、長安の節

女といもるゝ者よて、女の夫よ、仇ありて、仇、女の父を捕へて、女を呼び諭して、夫を殺さしめよと迫りし程よ、父、女を諭しゝりば、女あるよもえあらず、泣き悲しりご、さてあるべきよあらねば、諾ひさる面持よて、仇と約束して、家よ歸り、夫よの、他所よ臥さしめ、吾が身の、髪を洗ひて、樓上よ臥し、夜半よ、仇の爲よ、首を斷られさる事あり、かゝる物語の、異苑といふ物よも、今ひとつを戴せさる事ありて、袈裟御前と似さる事あればなり。

文覺上人

君がいふ言の葉ぐさよすがらずば

蛭が小島の立さずやありけん

歌の意の、上人のいふ詞よすがりて、こそ、蛭が小島の頼朝の立ちさるなれ、さもなくば、なほ立さずてこそありけめとの意なり、其の、此の時、頼政の事よりして、清盛、大に怒りて、諸國の源氏を、悉く殺さんとの沙汰も聞えさる程よ、高雄の文覺上人も、伊豆よ流されて居さりしりば、よりく、頼朝の許よも來さりて、事の便よ、平家討伐の事を勧め、竟よの、法皇の院宣

を申し請ひて、頼朝は授けしより、頼朝も、心を決して、兵を擧ぐる事なりと
りさればなり。

那須宗高

八島の海あふぎの雲よおくりても

日影のそらよとぐめてぞおく

歌の意ハ、扇ハ、射切りて、雲居もるりよ送りても、扇は染めたる日の丸の
日ハ、そのまゝよ、おきて、射ざりきとの意なり。其ハ、八島の戦ハ、那須
宗高、平家の立てたる扇を射よと命せられし程ハ、射んとして仰ぎ視れば、
日の丸を染めいざしる扇なれば、日を射ん事ハ、不祥なりとて、身を反ら
して、其の蟹目を射切りて、扇を、雲中よ射送りたる事あればなり。

梶原景時

おくれよし子を尋ねずば梅の花

生田の森よ散らずぞあらまし

歌の意の、親よ後れざる子を尋るる事の無りしならば、籠よ挿しよる梅枝の花の散る事も無りしならんを、然りとて、親の、子を思ふといふ心を、哀れなる物のあらしこの意なり、其の、源平、一の谷の合戦よ、景時、生田の森よして、子の景季を見失ひしりば、敵中よ圍れて、在るよこそとて、取つて返して、籠よ挿しよる梅の散るをりり、東西南北を駆けめぐりて、辛

じて、景季を救ひ出でよる事あればなり。

由利八郎

ますらをの牙かみたけびていりる聲の

ひゞきとよもすかまくらの山

歌の意ハ、壯士の、齒をくひしをり、怒り叫びて、罵れる聲ハ、鎌倉山をも響き動すむりなりきとの意なり、其ハ、頼朝、陸奥の泰衡を征せし時、泰衡の家人、由利八郎、捕へられて、頼朝の前より引出されしを、頼朝の言語の不當なるを咎めて、義経と泰衡との罪なきを陳べつゝ、頼朝の罪惡を數へ、目を嗔らし、齒をくひしをりて、大聲に罵りて、頼朝を屈服せしめしりバ、

頼朝も對ふる事あふとせず、壯士なりとして、赦しふる事あればなり。

曾我兄弟

おとよ聞く富士野の狩もおと、ひの

名よよりてこそ世よも傳ふれ

歌の意の、頼朝の富士野の狩の、音よ聞えさる狩なれども、曾我兄弟の事よ
よりてこそ、かくの、世よも聞き傳へさる事なれ、兄弟の事なくば、かむり
りの聞えぬ事ならんとの意なり、其の、此の狩の時、兄弟の、父の仇、工藤
祐経を狙ひて、終よ、假舎よ忍び入りて、仇を報ひし事あればなり、おと、
ひとの、兄弟をいへり。

虎女

せこたて、狩りと狩りさる富士野よの

虎さへよおふおほいそのさと

歌の意の、富士野の狩の、猪鹿をこそ逐ひいざさるよ、大磯の里なる虎を
も、其處よ居られぬやうよしさるのとの意なり、其の、虎御前の、曾我十
郎祐成の思ひものよて、大磯の里よ居さりしよ、兄弟の死を聞きて後、尼と
なりて、信濃の善光寺よ往きさる事などあればなり。

安覺法師

たゞよみよ讀みうりべけん八千卷を

そらよ書きつと聞くのまことり

歌の意の、一切經を誦誦して、八千卷もあらんとおもるゝ書を、手づりら書き寫しつりと聞くの、實の事よてあるべきり、誠よ、疑しきまで驚りるゝ事なりとの意なり、其の、安覺法師といふの、富士野の狩の時、工藤祐經の許よ居て、祐經と共に、曾我兄弟よ殺されし、吉備津宮の王藤内といふ人の兄よて、宋國よ渡り、一切經を誦んじて歸朝の後、諸人よ、寫經の功德を説

き、紙筆を喜捨せしめて、一枚得れば、一枚を寫し、二枚得れば、二枚を寫して、幾十年を経て、遂よ、大乘經を寫しをへたり、今も、其の寫經の、筑前國、箱崎八幡宮よ納りてあるが、散逸しざるもありて、見し人の物語よ、其の經の紙よの、裏よ、喜捨の人の姓名も記しありて、源平の諸將の、名ある輩の姓名も見えつるといへればなり。

西行法師

彼の岸のみゆるものうらとほつあふみ

こたりの舟をいそがざりけん

歌の意の、彼の對岸も見えながら、遠江にて、渡の船を急がざりしに、何故
よてあらん、僧よして、彼岸を急がぬに、心得ぬ事なりとの意なり、其の、
西行、東國よ下向の時、遠江國にて、渡の船よ乗らんとせしよ、人數多
て、船の危りしりば、西行を乗せしといふよ、なほ乗らんとせしりば、船
中よ、田舎武士の乗り居るが、大きよ怒りて、西行の頬をしさりよ打ち

ころよ、西行も驚きて、船を出で、次の使船を待ちふる事あればなり。

畠山重忠

ちりもじといひもなちる言の葉の

長居おす手のたぐひならめや

歌の意の、誓ひなどのせずと言ひきりたる詞の強き事、長居などいふ相撲を壓へたる類の強さよあらず、其の膽力の驚くむりなりとの意なり、其の、或時、重忠、將軍家の不審を蒙りて、異心なくば、誓文をいぶせとの事なりしよ、重忠のいふよの、自身、昔より偽言をいそぬ者なり、異心なしといへば、異心なきなり、此の度は限りて、誓文を書くべきよあらずとて

いりよ説諭しても書りざりし事あり、然るよ、重忠の、まよ、頼朝の命よりて、長居といふものと、相撲を取りて、長居を壓して、骨をも碎きたる事あれば、歌よの、かくの、詠まれたるなり。

後鳥羽天皇

隱岐の海のあらしき波風吹きすさむ

御代との君もおぼさざりけん

歌の意の、隱岐の海は吹き荒るゝ風の、御衣までを吹く御代よならんと、君よもおぼしりけざりし事ならんとの意なり、其の、後鳥羽上皇、北條義時の不遜なるを怒らせ給ひて、鎌倉討伐の事をおぼしちざりしよ、其の事漏れて、承久の亂となりて、其の地よおとせる間、朝夕荒き波風を見そなむし詠ませ給へる歌よ、我こそ新島守よ隱岐の海の荒さ波風心して吹け、と

いふ御製もあればなり。

順徳天皇

佐渡の海荒磯のあれど御こころよ

かゝるの隠岐の波よやそあらぬ

歌の意の、天皇よ、北條義時の爲よ、佐渡よ遷されておそしませば、佐渡の、島國なれば、荒磯もありて、波浪の碎け散るの、毎日御覽じてのおもせど、御心よかゝれる波の、御父帝の、隠岐よ遷されておもせるを、歎りせ給へる御涙なりとの意なり、然るよ、佐渡志といふ書よ載せたる天皇の御歌よも、いざさらば磯うつ波よ言ともん隠岐の方よの何事かあるといふ御歌もあればなり。

源實朝

海のあせ山の裂けなん言の葉の

ならの落葉よたぐひやそせぬ

歌の意の、海のあせ、山の裂けなんと詠まれたる、實朝の歌の、詞といひ、調といひ、奈良の頃出来りといふ、萬葉集の歌のたぐひよて、後世の口調よの見えずとの意なり、實朝の歌の、海のあせ山の裂けなん世なりとも君よふ心包れあらめやもといへるなり。

大江廣元

天あめの下したなづしよせけんかまくらの

大江おほえの水みづのあやしくもあるり

歌の意い、天あめの下したの人ひとよ、みな、鎌倉かまくらを仰あふぐしむるやうよせし、廣元ひろもとの心こころ、
怪あやしむべき事ことなりとの意いなり、其その、廣元ひろもと、賴朝よりともよ勸すすめて、六十餘州よしろよ、守護しゆご
地頭ぢとうを置おりしめ、賴朝よりともの、總追捕使そうつうほしとして、天下てんかを制せいすべく勸すすめざるをもて、
是これよりして、全國ぜんこくすべて、鎌倉かまくらを仰あふぐ事こととなりて、朝廷てうていの、有あるり無なきりの
如ごとくなりさるが、大江氏おほえしの、もと、朝廷てうていの人ひとなりしよ、何なにとて、かゝる謀はからひ

せしぞと、先輩せんぱいどもの論ろんもあれば、此かくの詠よまれしなり。

北條義時

隱岐の海のみゆきよよそよ見てしりど

秋の霜よの身もひえるけん

歌の意の、後鳥羽上皇の、隱岐に遷し奉りても、何とも思ひよらぬ義時も、秋の霜よふれさる時の、さぞりし、身も冷えさる事なりしならんとの意なり其の、義時、大逆無道よて、後鳥羽上皇を、隱岐に遷し奉りながら、己の、知らぬ顔よて、世よありしよ、近侍の者よ刺殺されさる事あればなり、秋の霜の、劍の異名なるが、雪のみゆきともいへば、雪よむりへて、霜をいひいでさるなり。

北條泰時

大君を島よそぶりて善き人と

いそるゝ人もある世なりけり

歌の意の、大君を、隱岐に遷すなどの大逆を行ひながらも、世よ、善人といそれさるの、道の明らりならぬ故といへ、怪しき世よてもある哉の意なり、其の、承久の亂よ、泰時上京して、三帝を遷し奉りしに、父の義時の旨を承けさるよもせよ、一度も、諫むる事なく、無道の行を志ながら有徳の人の如く、當時も、後世よもいそるればなり。

鏡月房

ものゝふの八十うち河の濁る瀬よ

一人きよくも立てる君かな

歌の意の、大義名分も忘れて、人心の濁りもてふる時よ、一人、心清くて立ちさる君かなとの意なり、其の、承久の亂の時、清水の鏡月房といふ僧も、官軍に参り入りしりば、軍もて、後、捕まれて、北條泰時の前より引出され、既よ、首も刎ねられんとせし時、一首の歌を詠みて勅なれば身をば寄せてきものゝふの八十氏河の瀬よの立さねどといひしりば、さすがの泰時も、

此の歌よ感じて、罪を赦しさる事あればなり。

藤原宗行

言の葉のうへよのこれる菊河の

うき瀬の波の今も絶えせず

歌の意の、菊河の、今のいりよなりけんり知らねど、菊河の憂き瀬よ立ちて、
いひさる詞の波の、今も絶えずて、人口は増えしてありとの意なり、其の、
宗行の、承久の亂の時、捕へられて、鎌倉よ送らるゝ道よて、遠江國、菊
河といふ宿よて斬られさるが、其の斬らるゝ時よ、宿の柱よ、昔の、南陽縣
の菊水の下流を汲みて、齡をのぶ、今の、東海道の菊河の西岸よ宿りて、命

をうしなふと書きさる事あればなり。

藤原信實

ともすれば君がかけけん敷島の

道のひじりのたふとくもあるり

歌の意の、信實の、をりよふれての、能く、柿本人麿の像を畫く事なるが、
其の畫像の、今も遺れるを見れば、尊く思ふる、事よとの意なり。其の、信
實の、後鳥羽天皇の時の人よて、極めざる繪の上手よて、鳥羽僧正と並べ稱
せらるゝ人なるが、此の人、能く、人麿の像を畫きざる由よて、其の繪の、
今よのこりたるも、稀よあればなり。

辨内侍

あきしまの大和錦もあるものを

唐織のみなどかゝげけん

歌の意の、日本よの、日本の錦あれば、それをこそ掲ぐ可きよ、さもなくして、
唐織の錦のみを掲げざるの、何の心ぞやとの意なり、其の、辨内侍の、藤原
信實の女よて、歌の上手なるが、此の内侍、或時、紫震殿の賢聖の御障子よ、
唐人を畫きざるを見て、うちつぶやきて、かくて畫りんよの、日本よも、畫
くべき人もあるものと、獨言よいへりしを、主上、ふと聞召して、いさく
感じ給ひし事あればなり。

龜山天皇

民くさのよきよ吾が身とすめろ木

あらしま風よひとり立ちけん

歌の意の、荒き島風の、民どもよのあふるな、朕、一人を吹けと、風よむり
ひて立させ給ひし御心の程のたふとさよとの意なり、其の、弘安四年、蒙古
來襲の時、其の騒動尋常よあらず、都も、鄙も、安き心も無りりし間、上
皇よの、殊の外よおぼし煩ひて、伊勢神宮よ、御自筆の願文を書りせ給ひて、
祈願をこめさせ給ひし事ありしよ、其の御願文中よ、御身をもて、國難よ

代らせ給そんとの御詞もありし由なれば、此くの詠まれしなり。

北條時宗

この原ふみても行りんをさげびよ

さりまく浪のおこりけらしも

歌の意の、海上をも蹴て行りんとする、猛烈なる氣勢よよりて、天をもひさす逆浪の、起りしならんとの意なり、其の、蒙古來襲の時の、上下、一般よ危み懼れさりしよ、獨り、時宗の怖れず、武人を鞭撻して、筑紫よ、博よ赴りしめ、或の、却て、蒙古をも征せんとせし精神の、天よ通せしよや、逆風、浪を捲きて、數千の艦艘を、海底の藻屑と共に、一朝よ、撲滅せしめしりべなり。

青戸藤綱

なめり河松の火影またづねけん

こゝろぞやがて寶なりける

歌の意の、藤綱の、滑川を渡る時、錢を落しさりとして、錢の數よりも多き錢をいぶして、松明を買ひて、其の光よて、錢を拾ひさりといふが、錢も寶なれど、かやうよせし藤綱の心こそ、第一の寶なれとの意なり。

後醍醐天皇

咲く花のさりえん春をみよし野の

吉野の宮よ待ちし君そや

歌の意の、花の咲き榮ゆる如き世を、吉野宮よて待させ給ひし君の、終よ、
春よもあもせ給そでありしに、畏き事ながら、歎りもしく痛しき御事なりと
の意なり、其の、天皇よの、北條高時の爲よ、隱岐國よも出でさせ給ひ、ま
よ、足利尊氏の爲よ、吉野よ入らせ給ひて、いりよもして、此の賊どもを滅
して、政權をも、昔よ遷させ給そんと、種々よ、御心をも摧りせ給ひしりごと、

時至らぬり、おぼすやうよもならざりしりばなり

八歳の宮

今^{いま}の^とてい^ひもい^でね^どい^りあ^ひの

鐘^{かね}の^{せと}音^ねよぞお^どろ^りれ^ぬる

歌の意^いの、今^{いま}の、言^いひい^でふ^りごも、詮^{せん}も無^なき事^{こと}なりとお^ぼして、何^{なに}事^{ごと}も宣^{のたま}
そでこそのお^もせ^ご、夕^ゆ暮^{ぐれ}の鐘^{かね}の音^ねを聞^き給^{たま}へば、御^{おん}父^ち君^{ぎみ}の御^{おん}上^{うへ}をお^ぼしい
で^られて、御^{おん}心^な騒^{さわ}もせ^させ給^{たま}ひし事^{こと}ならんと^の意^いなり、其^その、八^や歳^{さい}の宮^{みや}の、
後^ご醍^{たい}醐^ご天^{てん}皇^{わう}、第^{だい}九^くの宮^{みや}よて、北^ほ條^う高^た時^{とき}、大^{だい}逆^{ぎやく}の^と時^{とき}、御^{おん}父^ち帝^{みかど}の、隱^お岐^き國^{くに}よ御^ご遷^{せん}
幸^{かう}ある由^{よし}を、仄^ほりよ聞^き召^{しめ}して、御^{おん}悲^ひ歎^{たん}の餘^{あま}りよ、御^{おん}父^ち帝^{みかど}のお^もし^ます、白^{しろ}河^{かは}

よ伴^{たま}へと、御^{おん}附^つの^{ひと}人^{ひと}よ仰^{おほ}せ^らる^れご、兎^う角^{かく}よす^りし參^まら^せての^みあ^りし^りば、
宮^{みや}も、後^{のち}よの、い^ひも出^いで給^{たま}え^ご、御^{おん}幼^{なご}心^{こころ}よも、お^ぼつ^りな^く思^{おぼ}召^{しめ}さ^れて、
或^{ある}時^{とき}、中^{ちゆう}門^{もん}よ立^たち給^{たま}ひて、入^{いり}相^{あひ}の鐘^{かね}を聞^き召^{しめ}して、つ^くく^くと思^{おも}ひ^くら^して、
入^{いり}相^{あひ}の鐘^{かね}を聞^きくよも君^{きみ}ぞ戀^{こひ}し^きごい^ふ一^{しゆ}首^{うた}の御^{おん}歌^{うた}を詠^よみ給^{たま}ひし^りば、誰^たが^い
ふ^とも^なく、京^{きやう}中^{ちゆう}よ聞^きえて、僧^{そう}俗^{ぞく}男^{なん}女^{にょ}も、扇^{あふぎ}な^ごよ書^かきて、八^や歳^{さい}宮^{みや}の御^{おん}歌^{うた}よ
と^とて、も^もて^もや^しし^る事^{こと}あ^れば^なり。

藤原藤房

いさめかねしこゝろの闇ままぎれてや

世をすみぞめの身といなりけん

歌の意の、諫めりねさる心の闇は依りて、墨染の衣の着さるならん、憐れなる事なりとの意なり。其の、藤房の、後醍醐天皇の御大業を御助け申して、心を摧きてありしりご、後よの、諫め奉りても聞召さぬ事のみ多くて、奈何ともし難ければ、今の、かうよと思ひなりて、終よ、世を遁れて、僧となりて、行方も知らずなりしりべなり。

楠木正成

散る花よ身のたぐへても櫻井の

このこりれこそかなしりりけめ

歌の意の、此の身の、落花の如く散りうするものと思ひ定めてあるものりら、なほ、櫻井の里の子の別の、悲しき事なりけんとの意なり。其の、正成、既よ、戦死を決して、京を發して、子の正行を、櫻井の驛よ召して、死後の事を説きて、王事よ勤むべき旨を諭して別れさる事あればなり。

まゝ

みなと河ながれての世は絶えせぬ

むりしを忍ぶなみとなりけり

歌の意、湊河の水かたれて、今流るゝ事もなけれど、後世は、至りても、流絶えせぬもの、正成の、昔の事を思ふ人の涙なりとの意なり、其の、正成、足利尊氏の水陸の大軍を、兵庫よさへて、終は、湊河の民家に入りて自殺せしが、後人の、正成の孤忠を憐み、まゝ、尊氏の大逆を憤るまゝは、湊河よ來る者の、みな、昔を忍びて、袖を濡すもの多ければなり。

楠木正行

かへらじといひる方みせしゆみそりの

月をこゝろよなどまりせけん

歌の意、豫言して、再び還らじとて出でる人を、何故は、引留むる事もせず、其の心よまりせざるならん、惜しき事をせしもの哉との意なり、其の、正行、戦死を決して、吉野の行宮を出で、後、如意輪堂に詣りて、戦死すべき人の姓名を、壁板に記して、其の奥は、かへらじとかねて思へば梓弓なき數よいる名をぞとむむると一首の歌を書きさる事あればなり。

新田義貞

淵瀨なき世との知れどもあすも川

けふむりぞとことりやせし

歌の意の、淵となり、瀨となりて、定め無き世なりとの知れるものりら、あすも河を、今日かぎりと思ひて、渡りしよのあらざりしならめど、思ひの外よ、今日かぎりとなりさるの、哀れなる事なりきこの意なり、其の、義貞、越前の黒丸城を攻めんとて、藤島の足羽河を渡りて進みさるよ、流矢よあさりて亡せさればなり。

新田義興

いでやくもあざむりれぬと行く水の

かへらぬ舟を踏みまづめけん

歌の意の、此の、誘りれさり、今の、其の詮もなしとて、乗りさる舟を踏沈めしならんとの意なり、其の、義興、江戸遠江守、竹澤右京亮等よ誘りれ、武藏國の矢口渡まで、船を沈められて、終よ、自殺せし事あればなり、義興の、後よ、其の靈、雷となりて、江戸等を撃殺し事ありしりば、神よ祀られて、新田明神と崇められさり。

源親房

すめろ木のたりきこずるの吉野山

君の志を仰ぎてぞ知る

歌の意の、北朝もおもせご、南朝こそ正統よてのおもせりとの、君の献
りたる神皇正統記よて、正確よ、世よ知られりとの意なり、其の、親房公
の論よ、三種神器のおもす方こそ、正統の帝王よてのおもすべけれ、されば、
南朝こそ、正統なる帝王よておもせれ、神器の、現よ、南朝もおもしませば
なりといそれより事あればなり。

赤松圓心

あらそこの山のありまついりなれば

黒きいろよの折れりへりけん

歌の意の、赤松の、赤き心よてこそあるべきよ、いりなれば、謀叛して、腹
黒き心をあらそしるならんとの意なり、其の、赤松圓心の、初の程の、赤
心をもて、王事を勤めてありしよ、朝家を怨むる事ありて、後よ、足利尊氏
よ黨して、播磨の白旗城よ據りて謀叛せしりべなり。

兒島高德

杉坂の山のさくららの志きしまの

やまとごころの花よぞありける

歌の意、杉坂山の櫻花の、尋常の花よのあらず、大和心の花なりとの意なり、其の、高德、後醍醐天皇の隠岐よいでますと聞き、途よして迎へ奉らんと謀りしりごと、思ふやうよもならざりしりば、夜よまぎれて、杉坂の行在所よ忍入りて、庭上よ櫻樹のあるを見て、樹を削りて、天莫空勾踐一時非レ無二范蠡一と記して立退きし事あればなり。

名和長年

隠岐の海くもがくれにし天津日の

ふなのへよこそが、やきよけれ

歌の意、隠岐の海よ雲がくれとなりし天日の、船上山よ、耀きて出でふりの意なり、其の、後醍醐天皇の、隠岐よ遷されておもせしよ、官軍も、諸方よ起れりと聞召して、侍臣と、夜よ紛りて出でさせ給ひて、伯耆の人、名和長年を頼ませ給ひし程よ、長年、其の一族郎等を率て、船上山よ迎へ奉りし事あればなり。

村上義光

さ、げけん御旗よゑるしすらすらの

赤きこゝろのやまとにしきい

歌の意、献りたる錦の御旗の上、益荒雄の赤心の大和心の錦も見ゆる事よとの意なり、其の、護良親王よ、大和の十津川邑より、高野もおもせんとせし程よ、芋瀬庄司といふが守れる關所よて、庄司よ、錦旗を奪れ給ひしを、義光、後れながら、遙りよ、見て、大に怒りて、錦旗を奪ひ返して、親王よ献りたる事あればなり。

菊地父子

三吉野の花の宮居のかをれるを

つくしの菊のかよふなりけり

歌の意、吉野の宮の、馨しく匂へるの、筑紫の菊の香の通へるなりとの意なり、吉野の宮の、南朝の御事なり、其の、肥後の菊池氏の、楠木正成もいへる如く、元弘の亂よ、天下、武人の心の、未だ、方向も惑ひて在りし時よ、一人、菊池武時の、いちむやく、天皇の御許よ、使者を奉りたる程よて、當時、第一の勤王よりしが、其の子、武重も、亦、能く、父の志を継ぎ

弟の武光も、父兄は劣らずして、吉野の兵糧の乏しうらん事を思ひて、
 米穀を献りしなごの事もありて、能く、王事を勤めりし故に、吉野の宮居
 の、長き年月の間を支へ得るも、菊池氏のあればなりと思われてなり。

日野阿新丸

親をおもふころの闇なつむしの

火のけさずてもをぐらきものを

歌の意は、親の仇をと狙ふ心の、既に、闇の如くなり居れば 夏虫の、飛び
 来て、燈火を滅さずとも、仇の寢所の、暗くなりて居るとの意なり、其の、
 阿新丸は、日野中納言資朝の子にて、資朝、北條高時を捕へられて、佐渡に
 して殺されしりば、資朝を殺しるゝ、本間入道といふを狙ひて、或夜、更け
 てのち、入道の寢所を忍入りするゝ、入道の居ずして、其の子の三郎といふ

夕寝て居るが、この三郎こそ、太刀を執りて、父を斬りよるなれと思ひて、
 近寄りて見るよ、燈火のあまりよ明りなるよ、ためらひよる間、夏の事と
 て、小虫ども飛び来て、火を滅しよれば、これよ、力を得て、三郎の枕を蹴
 て、起さんとする所を、一刀二刀と、唯ぞ斬りよ斬殺しよる事あればなり、
 此の時、阿新丸の、まよ幼年よて、十三歳なりきといふ。

北條高時

世の中のなげきも知らぬ犬目よの

たゞいぬくひの聲のみぞ聞く

歌の意の、世の人の歎き愛ふるを見ても、犬目の如く、涙もいせず、不便
 も思もぬ者の、唯ぞ、闘犬とて、犬を闘せせて、其の吠ゆる聲のみ聞きて樂
 み居るよとの意なり、其の、高時の、鎌倉の執權として、政務を専らよし、
 民人の苦悶を顧みず、常よ、闘犬を好みて、租税よ代へて犬を貢がしめて、
 一時よ、四五千疋をも飼ひし事ありて、其の(狹犬)よの、錦繡を着せ、輿よ

乗せて、昇りせ行くなどありしりべなり、犬目との、涙のいでぬ目をいひ、
闘犬との、犬を咋ひあそする戯をいふ。

足利尊氏

あし木のみたちとたちさる山邊よの

伐るむりりなるよきをこそ思へ

歌の意の、悪木のみ立ちつゞきさる山よての、悪木を伐り拂ふむりりの斧よ
てもあれりしと思ふなりとの意なり、其の、尊氏の家、尊氏をそじめて、
弟の直義も、家人の高師直、師泰なども、すべて、悪事のみを事とせし故
なり。

足利直義

すみぞめのころもよなりてなぐくよ

腹はらのくろきぞあらわれよける

歌の意の、墨染すみぞめの衣ころもを着き、僧そうの形かたちとなりて、却かえて、腹はらの黒くろきも、表おもて現あらはれて見みえふりとの意なり、其その、直義なほよしの、大逆無道だいぎやくぶだうの悪人あくにんよて、護良親王もりながしんわうをそじめて、皇太子くわうたいし、及びおよ、成良親王なりよししんわうを弑しひせしなど、みな、直義なほよしの方寸ほうすんより出いでし事ことなるが、罪惡ざいあくを懼おそれて、天龍寺てんりゆうじを建立こんりふし、兄あにの尊氏たかうぢと相伴あひさそひて、參詣さんげいせし事ことなごもありしよ後のち、終つひよ、僧そうとなりて、惠源ゑげんと名なのり、黒衣こくいすがこの、殊しゆ

勝かちげよのもてなし、りど、惡事あくじのあらまじりして、竟はてよの、兄あにと單た、かひて、兄あにの爲ためよ毒殺どくさつせられさる事ことなごもあればなり。

高師直

阿波の海鳴門よかづく蟹の子の

こりめ人のめ刈りと刈るなり

歌の意の、阿波の鳴門の、若布の名所よて、蟹ごもの、常よ刈る事なるが、此の蟹の、若布のみならず、他人の妻をも刈りよ刈るとの意なり、其の、師直の、尊氏を助けたる軍功よ誇り、其の寵を恃みて、悪事をのみ行ひしが、殊よ、色を好みて、他人の妻女を奪ひし事数を知らず、若し、我が心よ随てぬ者あれば、讒言をもて、陥れける程よ、上下、恐れをのゝきよるが、大名、

小名の、妻を奪れよる輩の、憤怒のあまり、會議を開きて、師直を討さんとせしりご、宥むる者ありて、租税よ、妻をいごしよる心得よてあるべしとの事よて、黙しよる事さへよありしりばなり。

鹽谷高貞

千里行く駒引きしとき小夜衣

つまづりんとの思ひりけきや

歌の意の、一日よ、千里を行くといふ馬を献りし時、馬のつまづく如く、吾が身つまづりんとの思ひもかけざりけんよ、思ひの外よ、躓きさる事よとの意なり、其の、高貞、出雲國より、龍馬を得て献りさる事ありて、もてまやされしよ、後よ、妻の故をもて、高師直よ、殺されればなり、妻の故との、高貞の妻の、美人の聞もありし程よ、師直の、例の如く、奪ひさらんと

して、先づ、高貞の妻よ、艶書などを送りさりしりども、聴かずして、さなきまよ、重きが上の小夜衣に妻ならぬつまな重ねそといふ古歌の句をとりて、おもきが上の小夜衣とのみ答へて、其の不義を制せし間、師直、大よ怒りて、高貞を殺しても奪むんと思ひなりて、尊氏よ讒言せし由の聞ありしりば、高貞怖れて、出雪よ還らんとして、妻の、別よ、間道より還らしめしよ、師直の追兵いさりて、妻も殺され、吾が身も、亦よ殺されさる事あるをいふなり。

泣男杉本左兵衛

人みなひとのなげく世よなればさめごと

なくもひとつのさざよやのあらぬ

歌の意、元弘、建武の頃の、人みな、業を失ひて、歎きてある世なれば、泣く事もひとつの業ともいふべきりとの意なり、其の、此の杉本左兵衛の、楠木正成の家人にて、泣く事の上手にて、一度、聲をもちて泣けば、聞く者、思はず、袂を濡すといふ男なれば、正成の、京都の戦は、官軍の諸將、みな戦死せりとの謀を行ひて、杉本は、諸將の死骸を探す真似して、大聲

泣きあるりしめて、足利尊氏等の、敵將は油断せしめ、防備の、漸く忘れるを窺ひて、一齊に押寄せて、敵を、京都より遂退けざる事あればなり。

定心法師

このくちをいりて汚さんもろこしの

此のくさびらによしや死ぬとも

歌の意の、たとひ、菌の爲よ、死ぬる事ありとも、清淨を守れる、日本人の、此の我ダ口を、何とて汚す事を爲ん、決して、汚す事の爲すとの意なり其の、此の定心法師の、相模國、光勝寺の僧よて宋國よ渡り、南京の學寮よて、學問せし間、學友の僧と、菌を探りて、喰ひふりしよ、其の毒よかふりて、既よ死なんと爲し程よ、他の僧ごもの、傍人の誨ふる儘よ、人糞を

嘗めて消毒せしりば、定心よも嘗めさせんと爲しを、定心の、我の日本人なり、日本人の、假令死ぬとも、然る不淨の物を、口よ近づくる事なしとて、衆僧の勸むるをも聽りずして、終よ死よする事あるを、宋國人も、聞き傳へて、書よもかきて、其の潔白を稱讚しする事もあればなり。

足利義満

たぶれゝるをのこよもあるり神代より

聞きもならぬこととざやなぞ

歌の意の、神代の昔より、聞きし事も見し事も無き、言行をせし何事ぞ、
心も狂ひ、本氣をも失ひゝる男よてありしりとの意なり、其の、義満の、朝
廷をも憚らず、明國の封冊を受けて、日本國王と稱し、或の、明國は對ひて、
臣と稱せしなごの、御國の人ともいそれぬをりりの事なればなり。

足利義政

もろこしの物までとほくたづねけん

數奇の道こそそてなりりけれ

歌の意の、此の皇國の物の固よりよて、遠く、唐土物までも尋ね求めて愛玩
しゝりけん、義政の數奇の、限りも無き事なりとの意なり、其の、義政、驕
奢を好み、倉役などの租税を課する事をよくよて常よ、猿樂を愛し、まご、
古書畫古器物を玩びて、遠く、唐土の物をも集め、數奇者ごもと、銀閣寺
よして、展覽せしなごの事ありしりばなり。

能阿彌

みやびとる道てふ道よおりとちし

君こそ數奇のひじりなりけれ

歌の意の、風流の事といへば、何事も携りて、然りも、極めたる上手なれば、此の人をこそ、數奇の聖とい、すべきなれとの意なり、其の、能阿彌の義政將軍の同朋よて、書畫骨董の鑑定をせめて、茶道、香道、立花、生花など、風流の道よ長けたる數奇者よて、殊よ、畫の上手なれば、其のかきする畫の、今も、世の賞玩する事なり、されば、能阿彌の、義政と共に、本

邦美術の鼻祖として仰ぐべき人なれば、かくの詠まれたるなり。

雪舟

なみどもてかきしねずみいうべしこそ

今も鳴りんのけしきなりけめ

歌の意の、涙をもてかきこる鼠なれば、生きて鳴りんが如く見えたりといふの、尤の事なりとの意なり、其の、雪舟、常は、晝をかくを好みて、寺よの居れど、經なごも、勉めての讀まざりし間、寺僧怒りて、或時、雪舟を、本堂の柱よ、縛りつけて、食物も與へずて置きこるよ、寺僧も、さすがよ不便と思ひて、夕方よもなりふれば、今の、すこしの、懲りこるならん、繩を

も赦し、食物をも與へんと思ひて、側近く寄らんとせしよ、足の下よ、二三疋の鼠居されば、これよ咋まれていと驚きて、能く見れば、雪舟が泣きこる涙の、板の上よこぼれさるがありしを、足の爪先よて、鼠の形よ晝きこるなりき、これを見て、寺僧も、其の堪能なるよ感じて、晝をかく事も停めずなりしが、此の時、雪舟の、十二歳をりりの小僧なりきといふ、かゝればこそ、終よ、大家となりて、今も、世よ愛でもやされていあるなり。

織田信長

おほきみの高御座山たりぐよ

誰りのたてんみどれ世よして

歌の意の、朝廷を、朝廷として、尊び奉る事、信長よあらずば、誰り、亂世よ、かゝる事をせんとの意なり、其の、此の人、應仁以來、騷亂打續きて京都の、戦争の巷となり、宮城の頽廢して、朝儀も行われざるを歎き、皇宮を修造し、供御の田を置りんとせしりど、賊徒の奪もん事を恐れて、金を、都民よ貸し、其の利息を、大内よ收めしめしなど、朝家よ對し奉りて、忠

實なる事多りりしりば、さてこそ、かくの詠まれざるなれ。

豊臣秀吉

いで君の神かみもやあるらん世よの常つねの

人の種たねよのあらしといふそや

歌の意いの、秀吉ひでよしの、神かみよてもやあらん、尋常じんじやうの人の種たねよてのあらしといへば、
神かみの種たねといふべきものりとの意いなり、其その、此この人の大膽だいたんなるも、剛強がうきやうなる
も、朝鮮てうせんを征せいせしも、明軍みんぐんと戦たたひしも、みな、世よの知しれる所ところよして、古來こらいま
ご聞きえぬむりりの人ひとなるが、一説せつよの、此この人の民間みんかんよして生うまれされごも、
實じつの、皇胤くわういんなりといふ説せつありて、其その説せつの、豊太閤ほうたいかふの自みづからいへるなりとの事こと

なれば、かくの詠よまれざるなり。

徳川家康

誓ちかひてし言ことながさず徳川とくがはの

水みづいりむりり澄すみこさりけん

歌の意の、誓言せいごんを、水みづとして流ながしつるやうなる事ことをせざりしならば、徳川とくがはの名なの、濁にごる事ことなくして、猶なほ、いりむりり清きよく澄すみこさりし事ことならん、さりとの惜をしき事ことならずやとの意なり、其その、聚樂じゆらく第だい行ぎやう幸かうの時とき、豊ほう太たい閣かく、御前ごぜんよして、家康いんやすをまじめて、諸大名しよだいみやうよも、誓ちかせしめさる事ことありて、王室わうしつを尊たふとぶ事ことと、豊ほう太たい閣かくの命めい令れいとよの、背そむりじとの事ことなりしよ、幾程いくほどもなく、太たい閣かくの子

も、孫まごも殺ころしさればなり、

まゝ

登るべきほどのぼりつ大坂の

大城のさてもおくべきものを

歌の意の、これも、前と同じ意をへよて、家康の、官位にいふまでも無く六十餘州も、掌中よ握れるをりりしなれば、大阪城の遺しおきこりとも、させる事もあるまじきよ、此の城をさへよ潰しふるの、餘りの事よて、惜みても惜むべき事なりとの意なり。

毛利元就

天津日のひりりをぐらき世の中よ

たれりあふぎし高御座山

歌の意の、應仁以後の亂世よ、朝威も衰へて、天日の、曇りて、暗くなりたる如き世の中よ、誰ありて、朝家の御事を勤めん、元就ならでのとの意なり、其の、元就、喪亂の日久しくて、朝廷よの、供御も缺りせ給ふと承り、まゝ、正親町天皇よの、まゝ、御即位の大禮をさへよ行せ給そぬを歎き申して、大禮の用途をも献りし事もありしりばなり。

まゝ

とりりへて子をさとしけん弓とりの

矢のからびとのこざやまなびし

歌の意の、元就の、矢を折りて、兄弟の子を諭しする事あるの、唐土の人の
せしを學びるるり、まゝの、其の事の、自然と、唐人のせしは符合せしや
との意なり、其の、元就、或時、兄弟の子を戒めて、兄弟の、常一致して
離るべりらむ、離れて、別々なる時の、其の力も弱くなるぞとて、矢を取
りて、一本宛よして、折り試みさせ、まゝ、數本を束ねて、折り試みさせよ

る事ありしが、唐土の人よも、吐谷渾、感王、阿柴といふ人、子二十人あり
し、病床よ呼びて、一箭を取りて折り試みさせ、まゝ。十九箭を取りて
折り試みさせて、孤の折れ易く、衆の折れ難きを諭して、兄弟の戮力同心せ
ざる可らざるを説きする事あればなり。

上杉謙信

かもと打つひりり玉ちる太刀影よ

くるへる駒ぞせんすべもなき

歌の意の、彼こそと、勢こめて、打ちさる太刀の影よ、驚き狂ひさる駒よの、せんすべせなくて、仇の見ながら、物別よなりさるの、残念の事なりとの意なり、其の、川中島の戦よ、謙信、一騎、敵の本陣よ斫入り、裏頭して、胡床よ據れる七人の武者を見て、大喝一聲、太刀を揮ひて、其の一人よ斫りつけし時、馬驚きて、躍り狂ひ、終よ、其の志を果さけりしりばなり。

武田信玄

ちよのみの父とのみこそおもひしり

子をさへよ吹く甲斐の山風

歌の意の、信玄の、父を逐ひいざりところ聞きしり、此の人の不慈の、子をも殺しさるのとの意なり、其の、信玄、父信虎を逐ひて、其の國を奪ひしもあるよ、まよ、子の義信を疑ひて、殺しさる事あればなり。

まゝ

親を遂ひし罪おもければうつせみの

からも水よぞあづみそてける

歌の意の、親を遂ひたる罪科の重き故よ、死後よ、屍骸も、水底よ沈みよりの意なり、其の、信玄、死後よ、人の、墳墓を發りん事を懼れ、遺言して石棺を造り、甲冑を着せて、諏訪湖の中心よ沈めしめよりのいへばなり。

柴田勝家

柳が瀬を去がらむ柴の椎の實の

さるまろよこそ取られそてけれ

歌の意の、柳が瀬を、柵の如く、守りて居る柴田の椎の實の、終よ、猿丸よ取られよりの意なり、其の、賤が嶽が戦よ、勝家、柳が瀬よ軍ごちせしよ、作間盛政敗れて、勝家も、北莊よ遁れ歸りしを、秀吉の大軍、城を圍みよりし程よ、勝家、悲りて、我、終よ、猿郎の爲よ困めらるといひて自殺せしりばなり、まゝ、猿丸よ、猿の事よて、秀吉の面の、猿よ肖され

バとて、其の頗い人、秀吉の字として呼びふりといへばなり。

森蘭丸

いつそりをたゞすの森よたつ杉の

なほきや君がこゝろなるらん

歌の意の、糺の森よ、立てる杉の如く、直く正しき事が、此の人の心よてあらんとこの意なり、其の、蘭丸の、資性正直なる人よて、假初も、僞言をいそず、まよふ、能く、真心をもて、主人信長よ仕へさる人なるが、信長、或時、數多の扈從よ對ひて、千段卷の太刀を示して、汝等、此の鞘の刻の數を答へよ、其の數、答辭と符合しらんよの、賞よの、此の太刀を與ふべしと

いそれるよぞ、みな、頭を低れて、數を答ふるよ、一人、蘭丸の、無言よ
 てありしりば、信長、訝りて、汝の、何故よ答へぬりといそれれば、蘭丸
 の答よ、己の、御太刀を持つ事なれば、豫て數へざる事ありて、能く其の數
 を知り居る故よ、今の御言よ對しての答へ奉るべきよあらずとて、黙し待
 るなりと答へて、いさく、諸人をも感せしめざる事もあればなり、まよ、糺
 の森をいへるの、古歌よ、いつもりをたすの森のゆふぐすきかけつちり
 へ我を思もいなどいふもあれば此くの詠まれるなり。

細川幽齋

敷島の道のひとつよちよろづの

いくさもえこそすゝまざりけれ

歌の意の、和歌の一道の爲よ、千萬の軍も進みりねざる事よこの意なり、其
 の、慶長五年の亂よ、幽齋、丹後の田邊城に在りて、石田の軍よ圍まれざる
 時、和歌相傳の書ごもの、兵火よ焼りれん事を惜みて、朝廷よ献りし程よ、
 朝廷よも、古今傳授の、幽齋の死と俱よ涙びん事をおぼして、後陽成天皇よの、
 勅使を、豊臣秀頼よ賜ひ、軍を還して、幽齋を助くべき旨を言ひしりば、秀

頼の、勅を奉りて、早馬をもて、攻兵を制止しよりといへばなり。

加藤清正

神國のたけきいくさと聞く人の

今もおづてふもろこしがをら

歌の意の、清正の、神國の勇猛なる軍人なりとして、今に至るまでも、韓地よての怖ぢ恐れてありとの意なり、其の、清正、文祿の征韓の時、其の勇猛絶倫なりし程は、韓地の人の、最も、清正を畏れて、鬼上官とも稱して、明國までも語り傳へよりといへばなり。

淀君

徳川の水をまがらむ女郎花

うべぬれぎぬの名はながしけん

歌の意は、淀君の、河の水の、溢れて、陸も押上げて来るやうなる、徳川家康の、種々の難題よくづをすて、水を防ぐ柵の如くなりて、其の相手となりて居し事なれば、徳川の家人どもも憎まれて、濡衣の浮説などもたてられさるの、尤なる事よてありとの意なり。其の、淀君の、大野治長よ通じよりとり、秀頼の、實の、秀吉の子よあらず、名古屋山三郎の子なりと

いふやうなる説ごもの、みな、中傷の浮説よて、當時來朝せし、西洋人ごもの書きさるものよの、淀君の、女丈夫の如くよてこそありしり、石田三成を評せる論よも、此の類の事多ければ、歌よの、かくの詠まれさるなり。

片桐且元

淀川の水のこゝろをくみりねて

おのぐみぎををにごしつるかな

歌の意の、且元の、淀君の心の程を思ひりねて、奈何ともする事あさせず、
竟よの、吾が身も殺されんをりよなりて、心ともなく叛きさるの、併ながら
憐むべき事なりとの意なり、其の、大佛殿の鐘銘の事よりして、徳川家康の、反
間の謀を用ひて、秀頼の使の且元よの、嚴談をもて詰責し、淀君の使の女
房どもよの、恩言をもて慰めなどして、同一事件の、兩使の答辭よ、矛盾を

生せしめしりべ、淀君の、且元を凝ひ、且元の、淀君の心を汲みりねて、竟
よ、不義の名を得られなり。

石田三成

佐和山の風のこゝろを世をおもふ

いぶきといななどいふ人のなき

歌の意の、關が原の軍の評の、種々ある事なれど、三成の、兵を擧げざる故を曲解せるもののみ多くて、主人おもひより起りたるものなりといふ説の、更し聞えぬの、徳川氏を憚りての事なるべけれど、さては、歴史の眞實はあらずとの意なり、其の、三成の、徳川家康をもて、幼君秀頼は不利なりとせるの、一朝一夕の事はあらず、苦悶は苦悶を重ねたる事あれども、世の、三

成の、政權を奪てんが爲は起したるものなりとして論じたる説多く、剩へ、淀君の談誣せるが如き文字をもて評せるもあるの、徳川氏を憚りての事なるべけれど、徳川氏までも、かゝる曲筆を悦ぶ人のみよのあらし、現は、水戸の光國氏の、三成の忠臣なり憐むべき者なりといひし事あり、されば、歌よの、此くの詠まれざるなり。

木村重成

着と着るかぶとよこもる空焼の

かぐもしき名をたつるなりけり

歌の意の、整は焼きしめさる空焼の香の、重成の、馨しき名を立つるなりとの意なり、其の、重成、討死を決して、戦場は出でんとせし時、豫て整は薫物して、尋常の人よ紛れぬやうよしさりし間、果して、首實驗の時、其の用意の程を感せられし事あればなり。

千利休

ともし火のまむゆき影よそむきしも

木の芽煎る夜の心なりけん

歌の意の、燈火の光の如く、威光まむゆき人の詞よそむきさるも、寒素寂寞を愛して、茶を煎る夜の心なりしならんと意なり、其の、利休の、世路の煩しきを厭ひ、閑寂の地よ、茶を煎るをりりの人なりし故よ、女の、寡婦となれるがありて、豊太閤の、侍女よせんといそれしも従せしして、それりあらぬり、後よ、罪を得る事もありしなれば、此くの詠まれさるなり。

松永貞徳

いくむくの物ならもんご道の親を

三十四十五と君が數へし

歌の意の、幾許の物をならもんとして、數多の師の取りさるならんとの意なり、
其の、貞徳の、松永久秀の弟なりともいひ、或の、其の一族なりともいへ
るが此の人、きそめて多藝なる人にて、種々なる事を學びさる爲よ、師の數
も、五十餘人ありて、其の靈祭などをもしさりといへばなり、されど、人の
命は限あれば、際涯なき事一人にて學び得べきよのあらず、一事、二事

を學ぶよよ、容易ならぬ事なるを、さては、幾許の物を學ぶんとせられしり
との疑をおこして、此くの詠まれさるなり。

山田長政

尋常の事とないひそ君がとる

太刀の皇國の光ならずや

歌の意り、外國よての事なりとて、疎りよの聞きすごすな、長政の打振りよる太刀の、皇國の太刀よて、皇國の光を耀りしよるよあらずやとの意なり、其の、長政、暹羅國よ渡り、國王を助けて、其の敵國、六昆國と戦ひ、大捷を得て、大よ用ひられ、終よ、其の國政を執るまでよ至りし事あればなり。

徳川光國

みよし野の吉野の宮居たりくよ

たてしいさをのよろづ代までよ

歌の意り、南朝、北朝の事り、動もすれば、人の思謬れる事なるよ、南朝を、正位とし、北朝を、潤位とせられしり、千古の正論よて、動くまじき論なれば、其の功も、萬世よ遺るべしとの意なり、其の、光國の、大日本史といふ書を作られしり、主として、南朝の正統なるを知らしめんとての事よて、上よいへる、北畠准后の神皇正統記の論よ同じければなり。

濱田彌兵衛

ふりさてし聲たりさごよ餘りてや

四方の國よの聞きつとへけん

歌の意の、彌兵衛の、臺灣よて叫びさる聲の、餘りて、彌兵衛の名の、四方の國よ聞えさるよやあらんとの意なり、其の、明正天皇の寛永の頃、長崎の豪商、末次平藏の商船、臺灣よして、其の貨物を、和蘭陀人よ奪れさるをもて、平藏の、其の復讐を、濱田彌兵衛よ議りさりしよ、彌兵衛の、其の、唯だ、末次氏の損失のみよのあらず、國辱なり、恥を雪がさる可らずとて、

弟の小左衛門と、從者百餘人を率ひて、臺灣よ渡り、謀をもて、和蘭陀の酋長を捉へて、貨物を辨償せしめし事ありしが、其の時の彌兵衛の振舞の勇猛なりし事、海外の諸國よも聞えて、人みな怖ぢ恐れさりとはいへればなり。

後光明天皇

鳴る神を見さけましけん大君の

大御心ぞあふぐべらなる

歌の意の、雷鳴の時、天を仰ぎておとしまし、大御心の、人の、欽みて、倣ひ奉るべき事なりとの意なり、其の、天皇よの、御天性として、雷鳴を厭もせ給ひて、毎年、夏時よなる毎よ、先づ雷鳴の事をおぼすむりなりしよ、或時、いりて、此の天性よ打克ちて、雷を畏れぬやうよなりてしがなとおぼしなりて、雷鳴の、殊よ烈しりりし時、故さらよ、簾外よ端坐し給ひ、強ひ

て、雲間を睨み給ひて、閃々たる電光よも屈し給もで、雷鳴の、全く止むまでおとしましよりば、其の後の、雷鳴も、御心よ障らず、夏時の御苦悶も止みさりと申せるが、人の、此の天性よ打克つといふ事の、能く辨ふべき事なりとて此く詠まれさるなり。

由比正雪

たゞならぬ空と見るまで雲霧の

何おこしけん由比の濱風

歌の意の、空の氣色も、尋常の事よのあらずと見ゆるまでよ、雲霧を起しよ
る、由比の濱風の、何故ならんりとの意なり、其の、正雪の事の、種々の世
評もあれど、何故とも、分明よの聞えず、されど、唯だ、謀反どのみもいと
れぬやうなるが、畢竟の、此の人、始終無言よし、書きさる物とても無けれ
ば、是も、亦さ、推量りの事なり。

魚賣八兵衛

九重の雲うごくまで空をあふぎ

うゝへし聲のたりくもある哉

歌の意の、大内山よ、棚引き重りふる雲も、動くむりり、天を仰ぎて訴へし
聲の高りりし事よこの意なり、其の、八兵衛の、禁中よ出入せる魚賣よてこ
そありしりご後光明天皇崩御ありて、御葬儀の、持統天皇以來の火葬の御儀
なりと漏れ聞きしより、大きよ驚き、且つ歎きて、火葬の天皇の御心よあら
ず、天皇よの、復古の事をこそ思召しふりしよ、今、思召さぬ儀式をもて、

葬り奉るべきよあらずとて、仙洞御所をせめて、百司の家よ趨りて、且つ泣き、且つ怨みて、晝夜を日りさす訴へ廻りし程よ、其の精神よや動りされけん、既よ御定せし御儀式も、俄りよ、改りて、土葬の御事よなりし事あるをもて、此くの、詠まれたるなり。

芭蕉翁

ふる池の水音たりく聞ゆなり

いりに飛びさる蛙なるらん

歌の意の、蛙の飛びこみさる古池の水音の、世よ高く聞ゆるの、いりよ飛びこみさるならんとの意なり、其の、芭蕉翁の句よ、古池や蛙飛びこむ水の水音といふがありて、人口よ噂爰せればなり、因よいふ、芭蕉翁の、伊賀國の人よて、松尾桃青といふ人なるが、後よ、江戸よ来て、深川よ居り、多く、芭蕉を植ゑられ、自ら、芭蕉翁と名づけりといへり。

大石良雄

誰がためよ忍ぶよのあらぬ山科の

雪のけぎよくきえし君かな

歌の意の、誰がためよ忍ぶよといふよての無く、主の讐を報いん爲よ、山科は隠れて居るよ、其の山科は降りる雪の如く、潔白よ消えさるの、惜しくも亦さ、痛しくもある事よとの意なり、其の、良雄の事、人の遍く知れるが如く、浅野内匠頭の家人よて、内匠頭の爲よ、吉良上野介を討ちて、同志四十六人と、一同は切腹せし事なるが、此の人、山科よても、雪よあひ、復讐の

夜も雪なりしりば、此くの詠まれさるなり。

高山彦九郎

大君をいでやとさげぶ聲より

世人の夢いさめそめよけり

歌の意の、帝室の尊嚴の、いりよもして回復せざる可らずと、大義名分を唱へて、海内を周遊せしより、世人も、漸く、武家政事の夢さめて、王事の勤むべきを悟りふりとの意なり、其の、彦九郎の事の、能く、人の知れるが如く天下を跋渉して、京よ上れる毎よ、必ず、先づ、三條橋より、遙りよ、禁中を遙拜し、まさ、或時の、足利尊氏の墓を鞭ちて、其の罪惡を罵れる事も

ありきといふ、(但し、尊氏の墓を鞭ちるの、蒲生氏よて、高山氏よのあらずといふ一説もあり)かゝる事よりして、尊王討幕の論も起りて、後、終よ、明治の王政復古よも至りしなり、彦九郎の、孝格天皇の寛政五年、筑後國よして自殺せしが、幕吏の追躡せるを悟りて、屠腹して自殺せるなりといふ。

林子平

水ぐきの跡なりりせむ伊豆の海の

島の八十島見えざらましを

歌の意、林子平の書き置きさる、筆の跡の無りりしならば、小笠原島の、我が版圖なる事も知られざりしならんとの意なり、其の、小笠原島の、最初、無人島なりし故よ、英國、露國、米國なども、占領して、銅板よ、其の趣を記して建てなどもせしよ、後よ、林子平の三國通覽よ、本邦の版圖なる由を記しさるを見て、各國も、強ふる事能はずして、無事よ、本邦の版圖さるを

認めし事あればなり、なほ、林子平の、此の事の、國體新論よ記しされば披き見るべし。

蒲生君平

佐渡の海荒れし御もりをみさゝぎの

人も御代を歎りざらめや

歌の意の、佐渡の順徳天皇の御陵の荒れもてゐるを見し人の、まゝ、心よ、
當時の朝廷の御衰へを歎りずしてあるべきり、必ず歎きてこそありけめとい
ふ意なり、其の、蒲生氏、一年、佐渡よ、渡りて、御陵の荒れもてゐるを拜
みて、感慨は堪へず、終よ、志を決して、他の山陵をも巡拜して山陵志を
著して、天下よ示して、志士の、大よ、王事よ勤をべきを説きさればなり。

御墓と御陵との同じりらず、御陵との御墓のある場所をいふ語なり、まゝ、
まゝといふ語の、まゝの約りたる言よて、唯、まゝといふとの異なり、
思ひまがふ可らず。

—(終)—

大正十一年四月三十日印刷
大正十一年五月二日發行

陸 史 抄

定價 二圓八十錢

著 者 物 集 高 見
東京市本郷區駒込林町二百九番地

發 行 者 會 社 廣 文 庫 刊 行 會
右代表社員 物 集 高 量
東京市小石川區戸崎町九十三番地

印 刷 者 樋 口 次 郎
東京市本郷區駒込林町二百九番地

不 許
複 製

發 行 所

會 社 廣 文 庫 刊 行 會
東京市本郷區駒込林町二百九番地

所 刷 印 會 光 星

506
94

終